

令和2年度第3回滋賀県総合教育会議の結果について

教育・文化スポーツ常任委員会資料1
令和2年(2020年)10月2日
教育委員会事務局教育総務課

日時：令和2年9月11日(金)
10:00~12:00
場所：県庁北新館5階5-B会議室
(一部出席者はオンライン会議システムを活用)

出席者：三日月知事、中條副知事、福永教育長
土井委員、藤田委員、岡崎委員、窪田委員、野村委員
ゲスト：滋賀県発達障害支援スーパーバイザー 久郷 悟
日野町教育委員会事務局学校教育課課長補佐 山中 博嗣
日野町立必佐小学校長 野瀬 薫



1 滋賀の教育大綱に基づく取組状況について

令和元年度の数値目標の達成状況と今後の取組の方向性等を報告した。

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む
達成3項目 未達成12項目
柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む
達成3項目 未達成2項目 (未集計1項目)
柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する
達成1項目 未達成5項目

2 通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実に向けて

「学びにくさのある子どもへの指導充実事業」の概要とモデル地域である日野町の取組を紹介した後、学びにくさのある子どもへの指導を充実させ、他地域に広めていくための取組について意見交換を行った。

(1) 学びにくさのある子どもへの指導の充実について

- ・読み書きや不注意、多動、対人関係、こだわり等様々な理由で学びにくさのある子どもがいるということを、管理職をはじめとする現場の先生方にもっと知ってもらうことが大事である。(知事)
- ・全ての子どもに分かりやすい授業のユニバーサルデザイン化に向けて、授業を録画し、指導法や子どもの様子を確認したうえで、発達障害支援アドバイザーからの助言や他の教員との議論が重要である。(委員)
- ・教職員が研究授業等に注力する時間を確保するため、働き方改革を進める必要がある。(委員)

(2) 他地域への普及に向けた取組について

- ・フォントの違いや縦書き、横書きの違いで読みづらさを感じる子どもでも、自身でプリントのフォント等を変更できれば救われる場合がある。今後GIGAスクール構想で1人1台のタブレット活用をしての合理的配慮が進むことを期待する。(久郷氏、委員)
- ・研究授業等を通じて指導力を高め、例えば5年後には各学校に発達障害に対応できる教員がいる、10年後にはそういった教員が特別支援教育コーディネーターとなって活躍できるといったビジョンを持つことが必要である。(委員)
- ・特別支援学級等を経験した管理職をはじめとする教職員が若手に対するノウハウを伝授し、また退職後も活躍できる場があることが重要である。(知事、久郷氏)

～まとめ～

- ・効果的な指導の研究の継続と、県内全ての学校への普及の検討を進め、取組を推進する必要がある。
- ・取組の推進のためには特別支援教育コーディネーターの役割を強化し、教職員が学びにくい状態にある子どもの理解と専門性を一層高めていく必要がある。そのための時間や機会が必要であることから、働き方改革を並行して進める必要がある。
- ・GIGAスクール構想の推進に合わせ、ICTを活用した合理的配慮の提供について、理解を広め取組を進める。